

入学手続

■ 入学手続

入学手続は合格発表から入学手続締切日までの期間に行っていただきますが、期間が比較的時間短いため、早めに学費と必要書類の準備をしてください。

- (1) 合格者は入学手続締切日までに所定の入学手続書類を提出するほか、学費等を納入（銀行振込）して入学手続を完了してください。

入学手続締切日は学部・試験制度により異なりますので「日程・選抜方法等」(12頁～)(20頁～)をご確認ください。

学費の「二段階納入方式」を行う一般選抜試験・共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験の合格者は、選択する学費の納入方式にかかわらず、2次入学手続締切日までに入学手続書類を提出してください。

注：入学手続締切日までに所定の手続を行わない場合には、入学の意思が無いものと判断します。

締切日以降の手続は一切認めません。

- (2) 学費等の納入方法

次のいずれかの方式を選択してください。

1. 「全納方式」または「分割納入方式」

① 「全納方式」(年額を一括して入学手続時に納入)

② 「分割納入方式」(年額の2分の1ずつを入学手続時と入学後(10月)の2回に分けて納入)

分割できる費目は、授業料、施設設備費、教育充実費※です。入学金及び北里会費等の分割納入はできません。学費等の詳細は、「2021年度学費等一覧表」(65頁)をご覧ください。 ※教育充実費は医学部のみ

2. 「二段階納入方式」(「全納方式」または「分割納入方式」)

*二段階納入方式は、一般選抜試験・共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験の一部で行います。次に示すように二段階に分けて納入することができます。

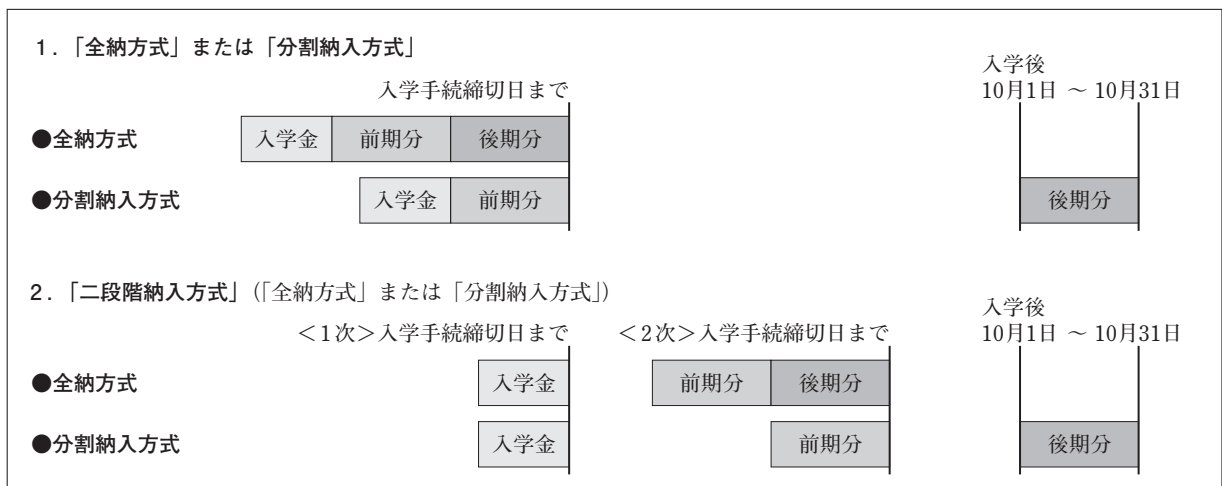
<1次>入学手続締切日までに 入学金を納入

<2次>入学手続締切日までに 入学金以外の学費等の納入及び入学手続書類を提出

この場合、「全納方式」または「分割納入方式」を選択することができます。

注：1次入学手続締切日までに入学金を納入しない場合、並びに2次入学手続締切日までに学費の全額または前期分の学費を納入しない場合は、入学の意思が無いものと判断します。

「二段階納入方式」を行う学部・試験制度、入学手続締切日については「日程・選抜方法等」(20頁～)をご覧ください。



(3) 入学手続書類

入学手続に必要な書類は合格者に送付される「入学手続要項」に記載されています。

所定用紙は大学から送付しますので、事前に準備ができる顔写真等を早めに用意しておいてください。

①写真……4枚（医学部は5枚）

*入学後の学生証用としても使用します。

学生証は卒業時まで使用しますので、高等学校等の制服は着用しないでください。

- a. 最近3ヵ月以内に撮影したもの。
- b. 縦4cm×横3cm、カラー写真。
- c. 正面、上半身、脱帽、背景のないもの。
- d. 眼鏡使用者は着用中のもの。サングラス着用のは不可。
- e. 前髪で目が隠れているものは不可。
- f. 写真店または証明写真機で撮影したもの。

（スナップ写真、不鮮明な写真、家庭用プリンターで印刷したものは不可）

②証明書等

出身高等学校等から取り寄せて提出してください。

新卒者（出願時に「見込み」であった者）は卒業後速やかに提出してください（3月31日必着）。

- a. 理学部・獣医学部・海洋生命科学部・薬学部の合格者（高等学校等の新卒者のみ）

出身高等学校等の「卒業証明書」

- ・出願時に高等学校等を卒業見込みであった者（新卒者）のみ、卒業後速やかに提出してください。既卒者は提出不要です。

- b. 医学部・看護学部・医療衛生学部の合格者（高等学校等の新卒者のみ）

出身高等学校等の「調査書」

- ・出願時に高等学校等を卒業見込みであった者（新卒者）のみ、卒業後速やかに提出してください。既卒者は提出不要です。
- ・記載内容が「卒業見込」のものは受理できませんので、卒業後に交付された「調査書」を提出してください。

- c. 高等学校卒業程度認定試験で出願した者（合格見込みであった者のみ）

「合格成績証明書」または「合格証書の写し」

- ・出願時に合格見込みであった者のみ、必要単位修得後、文部科学省へ所定の手続を行い、証明書を提出してください。

③大学入学共通テストの受験票

共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験の合格者のみ提出してください。確認後、書留速達等にて返送します。

なお、国公立大学との併願により受験票の提出が困難な場合は、国公立大学の試験終了後、速やかに提出してください。

- (4) 入学手続を完了した者（2次入学手続まで完了した者）には「入学許可証」を送付します。

■ 入学辞退及び納付金返還について

(1) 一般選抜試験・共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験の場合

やむを得ず入学を辞退する場合は、速やかに当該学部入試係に電話で入学辞退の旨を申し出るとともに本学所定の「入学辞退届」に必要事項を記入し、本学発行の「入学許可証」を添えて、当該学部入試係に提出してください。

上記の入学辞退手続に関する書類が2021年3月31日（水）12：00までに当該学部入試係に到着した場合は、入学辞退として取り扱い、入学金を除く納付金を返還します。それ以降の申し出については、一切返還しません。

(2) 学校推薦型選抜試験の場合

学校推薦型選抜試験の場合、本学の専願者として取り扱いますので、**原則として入学を辞退することはできません。**

ただし、やむを得ない理由（病気や怪我等で就学が困難になった場合）により入学を辞退する場合は、速やかに当該学部入試係に電話で入学辞退の旨を申し出るとともに本学所定の「入学辞退届」に必要事項を記入し、本学発行の「入学許可証」及び必要書類を添えて、当該学部入試係に提出してください。

上記の入学辞退手続に関する書類が2021年3月31日（水）12：00までに当該学部入試係に到着した場合は入学辞退として取り扱います。審査の結果、本学が認めた場合は、入学金を除く納付金を返還します。理由が適格性を欠くとき及び入学辞退申し出締切日時以降の申し出については一切返還しません。

<p>入学辞退申し出締切日時（納付金返還申し出期限） 2021年3月31日（水） 12：00 必着（郵送または持参）</p>
--

* 入学手続をした後、別の学部・学科に合格し入学手続を行う場合は、「北里大学複数入学試験合格者の学費等の取り扱いについて」（66頁）をご覧ください。